

登録番号 第 23074 号

アトラクトン®箱粒剤

- 有効成分ジノテフランを高含量・溶出制御化した製剤で、初期害虫から斑点米カメムシまで防除できます。
 特長： ●ドリフトや散布労力などの問題で本田防除が難しい地域に、省力的な防除方法（育苗箱処理）を提供します。
 ●農林水産省「稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアル」に掲載された農薬です。

有効成分	ジノテフラン（化管法第1種）・・・12.0%	包装	1kg×12
性状	類白色細粒	有効年限	5年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用害虫及び使用方法】

2021年10月27日付内容

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジノテフランを含む農薬の総使用回数
稲(箱育苗)	かみ類	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り 50g	移植当日	1回	育苗箱の上から均一に散布する。	4回以内 (育苗箱への処理及び側条施用は合計1回以内、本田での散布、空中散布、無人航空機散布は合計3回以内)
		高密度には種する場合は1kg/10a (育苗箱(30×60×3cm、使用土壌約5L) 1箱当り 50~100g)				
	ウカ類 イコ類 イネズガムシ イネノメイシ イネノハエ フタホコガ ニカメハユ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り 50g	移植3日前 ~移植当日			
		高密度には種する場合は1kg/10a (育苗箱(30×60×3cm、使用土壌約5L) 1箱当り 50~100g)				

使用上の注意事項

- 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- 育苗箱(30×60×3cm、使用土壌約5L)1箱当りに乾粒として200から300g程度を高密度には種する場合は、10a当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が1kg/10aまでとなるよう、育苗箱1箱当りの薬量を50から100gまでの範囲で調整すること。
- 薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように処理を行うこと。
- 本剤の所定量を育苗箱の上から均一に散布し、葉に付着した薬剤を払い落とし、軽く散水してから田植機にかけて移植すること。育苗箱に高密度には種した場合は、とくに注意して葉に付着した薬剤を払い落とすこと。
- 処理苗の移植後7日間は落水、かけ流しはしないこと。
- 葉先枯れなどの薬害を生じることもあるので、散布ムラがないよう均一に散布すること。

- (7) 容器・空袋は圃場などに放置せず、適切に処理すること。
- (8) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、とくに初めて使用する場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法-----

本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨-----

- (1) 水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意すること。
- (2) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨-----

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項-----

直射日光をさけ、食品と区別して、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。